

むかわ町農業経営基盤強化促進基本構想の見直しの概要

北海道は、農業経営基盤強化促進法第5条の規定に基づき平成28年度に策定した農業経営基盤強化促進基本方針（以下「基本方針」という。）を見直し、目標年度を令和17年とする新たな基本方針を令和8年3月に公表したところ。

同法第6条第3項の規定に基づき、市町村においても道の基本方針に則した形で5年ごとの見直しを行う必要があることから、次のとおり変更案を作成する。

第1 農業経営基盤強化の促進に関する目標

- 道の基本方針の見直しによるほか、本町農業の概況及び課題等の追記と修正
- 農業経営基盤の強化の促進に関する取組について大幅な見直し
- 効率的かつ安定的な農業経営が目標とすべき所得水準及び労働時間

項 目	北海道基本方針	現行基本構想	変更基本構想
年間目標 労働時間	1,700時間～ 2,000時間	2,000時間	1,700時間～ 2,000時間
年間目標 農業所得	主たる従事者 520万円／人	主たる従事者 440万円／人	主たる従事者 450万円／人※

※道が示す国内賃金統計調査に基づく直近5年(R2～R6)の平均と、前回目標所得を算定した時点の直近5年(H27～R1)の平均から算出される賃金上昇率3.08%と、町内労働者の年間所得の推移等を考慮して算出。

- 新たに農業経営を営もうとする青年等の年間農業所得の目標

項 目	北海道基本方針	現行基本構想	変更基本構想
年間目標 労働時間	1,700時間～ 2,000時間	2,000時間	1,700時間～ 2,000時間
年間目標 農業所得	上記所得の5割 260万円／人	上記所得の6割 260万円／人	上記所得の6割 270万円／人

- その他数値目標

項 目	北海道基本方針	現行基本構想	変更基本構想
法人化の目標	R17年度5,600経営体	R12年度40経営体 (現行30経営体)	R17年度40経営体 (現行37経営体)
新規就農者の 育成確保目標	年間480人	年間6人 (過去5年平均5.6人)	年間3人 (過去5年平均2.4人)

第2 農業経営の規模、生産方式、経営管理の手法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標

- 関係機関と協議し、本町における近年の営農実態、作業体系等をもとに作付け品目や面積等の見直し。なお、営農類型は13類型として現状維持とし、所要労働時間、農業所得等は実態に合わせて修正

第3 農業経営の規模、生産方式、経営管理の手法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標

- 関係機関と協議し、営農類型は1類型、作付け品目や面積、作業体系は現状維持とし、所要労働時間、農業所得等は実態に合わせて修正

第4 第2及び第3に掲げる事項のほか、農業を担う者の確保及び育成に関する事項

- 基本方針の見直しによるほか、近年における本町農業の現状等を踏まえ追記と修正

第5 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標その他農用地の効率的かつ総合的な利用に関する事項

- 道の基本方針の見直しによるほか、道が作成する「市町村基本構想作成例」を参考に文言の追記と修正
- 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標

項 目	北海道基本方針	現行基本構想	変更基本構想
利用集積に関する目標	95%程度	概ね90%	90%程度 (据え置き)

第6 農業経営基盤強化促進事業に関する事項

- 農業経営基盤強化促進法の一部改正及び道が作成する「市町村基本構想作成例」を参考に文言の追記と修正
- 特に、令和5年の農業経営基盤強化促進法の一部改正により、農用地利用規定の特例が廃止されたことに伴い関係する記載を全面的に削除

以 上